

~~~~~ 今村法律研究室 室員消息 ~~~~~

2021年度 新室員

(1) 第3条1項1号に係る新室員

河崎祐子 (法科大学院教授・倒産法)

芦野訓和 (法学部教授・民法)

田澤元章 (法学部教授・会社法)

(2) 第3条1項3号に係る新室員(継続)

大谷 正 (退職)

野村英敏 (退職)

▷ 編集後記 ◁

本号では、お二方から原稿をいただきました。

岡田好史先生には、年末の忙しいさ中に寄稿をお願いすることになったのですが、快くお引き受け下さいました。論稿「インターネット上の誹謗中傷に対する法改正の動向」は、森住先生が報告してくださっている2021年度の日韓サイバー法学会での学会報告をまとめられたものです。

インターネット上の様々な問題に対して、法的整備が進められているとは言っても、容易に解決に至るものは無いと思われます。岡田先生も書かれているように、インターネット上の誹謗中傷を内容とする書き込みは、「容易に拡散する一方で、インターネット上から完全に削除することが極めて困難」であり、将来にわたって影響を及ぼします。これは大人だけの問題ではありません。現に、インターネット上でのいじめは直接的・間接的な誹謗中傷の書き込みが発端となることもあり、児童・生徒など子ども社会でも深刻な問題となっています。ネットマナーの教育を進めることは当然として、状況に応じた法的措置も講じた上で、私たち自身がインターネットとどのように付き合っていくべきかを常に考えていかねばならないでしょう。

森住先生には、2021年9月に本学で開催された日韓サイバー法学会の報告をお願いしました。時期的には前75号への掲載の方が良かったかもしれませんが、今号の掲載本数が未定だったこともあり、こちらへの掲載となりました。

コロナ禍における学会開催の方法は、どの学会でも苦慮しているところですが、zoomを利用してのオンライン開催が主流となりつつあるのではないのでしょうか。今回は日本側が主催ということで、色々のご苦勞もあったと思います。今村法律研究室も共催という形をとらせていただきました。学会の詳細は、森住先生の報告で当日の様子がよくわかる上、韓国における現状なども紹介されていたため、新たな知見を得られました。学会運営にご尽力されました先生方は大変だったと思いますが、無事に行えましたことで今後につながったと思います。インターネットを効果的に活用する学会の開催・運営は、コロナ禍が収束した後も積極的に行われていくように思います。進歩していくネットワーク技術を、今村法律研究室においても活用していかななくてはと思うところです。

『今村力三郎文庫目録』の再確認にあたり、2019年に「昭和9年の葉書整理」を行ったことは室報72号で報告済ですが、今年度は大学史資料室とタッグを組んで企画展を行うべく、現在作業に取り掛かっています。昭和9年の年賀状1,881枚を確認することで、今村先生の交友関係、特に当時の弁護士の相関関係が見えてきます。市井で有名な弁護士、事務所がご近所の弁護士、訴訟の折に弁護団を組んだ弁護士などを、年賀葉書を軸に見ていきたいと思っています。

企画展は、本学の卒業式（3月22日）から10日間程、神田校舎5号館のアクティブ・ラウンジで行います。コロナの状況によっては、大々的な開催は難しいものになるかもしれません。が、学生たちに今村先生の様々な面を感じてもらえるチャンスだとも思っております。室員の皆さまも、社会状況を見極めつつ、お立ち寄りいただければ幸いです。

今年度は75号・76号と例年通りの発行体制に戻すことができ、ホッとしています。次年度以降も年2回の室報発行を予定しておりますので、先生方からのご寄稿をお待ちしております。

〔事務局 坂詰智美〕

---

〒101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8 専修大学今村法律研究室

発行者 岡田好史

電話 (03) 3265-6217(代)

制作・尚学社／〒113-0033 東京都文京区本郷1-25-7 電話 (03) 3818-8784

---